

【地方消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の決算について】

地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収額 235,730 千円については、その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当いたしました。

(歳入) 地方消費税の税率引き上げに伴う

地方消費税交付金の収入済額 **235,730 千円**

(歳出) 社会保障施策に要する支出済額計 (一般会計) **2,037,193 千円**

内訳	社会福祉事業	障害者福祉事業	506,308 千円
		高齢者福祉事業	17,464 千円
		児童福祉事業	662,860 千円
	社会保険事業	国民健康保険事業	188,075 千円
		介護保険事業	262,035 千円
		後期高齢者医療事業	345,284 千円
	保健衛生事業	健康増進事業	14,894 千円
		予防接種事業	38,229 千円
		感染症予防対策事業	1,387 千円
		健康づくり推進事業	657 千円

うち一般財源分 **1,013,755 千円**

のうち社会福祉事業に 235,730 千円 充当いたしました。

障害者福祉事業	障害福祉サービス事業のうち一般財源分に	124,347 千円
児童福祉事業	保育所委託料支給事業のうち一般財源分に	22,985 千円
	施設型給付費支給事業のうち一般財源分に	88,398 千円